

申 入 書

兵 庫 県 議 会 自 由 民 主 党 議 員 団

南芦屋浜等の高潮対策に関する申し入れ（案）

本年9月4日、本県に上陸した台風第21号によって、神戸、尼崎、西宮では観測史上最高の潮位を記録するとともに、暴風による高波等の影響で、芦屋をはじめ阪神間の沿岸部を中心に200戸超の住宅が浸水した。このほか、港湾施設の冠水、コンテナの流出や車両の横転、火災の発生など、甚大な被害が発生した。

とりわけ、南芦屋地区では、最大3.6メートルの潮位を想定し整備されていた防潮堤を高潮が越波した結果、海岸付近の多くの住宅に浸水被害が発生した。浸水原因については、高潮対策検討委員会等において調査の上、今後の対策を検討していくこととされているが、今般の県の調査で、予測区域図を作成する根拠となった測量において記録ミスが生じていたことが判明し、住民からは不安の声が上がっている。

今後は、住民の意見を聞き、懇切丁寧な説明に努めることはもちろんのこと、沈下対策や景観に配慮した護岸の嵩上げ、水位が急激に上昇した場合の避難情報の発信手段の確立など、新たな視点も踏まえた対策が必要と考える。

については、県及び企業庁におかれては、一日も早く住民の安全・安心を取り戻し、再発防止に向けた高潮対策等を実施するよう、下記事項について強く要望する。

記

- 1 高潮対策の実施にあたっては、護岸の嵩上げを基本として、時期や工法について住民の意見をしっかりと聞いた上で、沈下対策や景観も考慮しつつ、必要な高さとするなど、早急に被害の再発防止に努めること。
- 2 高潮浸水予測区域図の作成における測量ミスについては、二度とこのようなことがないように再発防止に努めること。

また、現在公表している高潮浸水予測区域図を見直し、水防法

に基づいた想定最大規模の高潮による新たな高潮浸水想定区域
図を早急に作成・公表すること。

平成 30 年 11 月 9 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

公営企業管理者 石井 孝一 様

兵庫県議会自由民主党議員団

幹 事 長 森 脇 保 仁

政務調査会長 藤 本 百 男